

7 疾感第 561 号
令和 7 年（2025 年）7 月 18 日

関係機関の長 様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

令和 7 年度がん予防研修会の実施について（依頼）

長野県のがん対策の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、県では、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を図るため、平成 22 年度から標記研修会を実施しているところですが、今年度も別添実施要領のとおり研修会を実施します。なお、今年度も従来の集合形式による研修会の他、YouTube 動画を視聴することによる受講が可能となっております。積極的な御利用を改めてお願いいたします。

(問合せ先)

担 当 長野県健康福祉部疾病・感染症対策課
がん・疾病対策係 大野
電 話 026-235-7150 (直通)
ファクシミリ 026-235-7170
E-mail gan-shippei@pref.nagano.lg.jp

がん予防研修会実施要領

(目的)

第1 長野県では年間 6,000 人以上ががんにより亡くなっており、がんは県内における死亡原因の第1位である。がんによる死亡を減らすためには、がんの予防及びがん検診の受診率向上が重要である。そこで、県民ががんに関する正しい知識を身につけ、予防方法や検診の必要性を理解するとともに、周囲にもその内容を広めていただくことを目的に、がん予防研修会（以下「研修会」という。）を実施する。

(研修対象)

第2 研修会は次の者を対象とする。

- (1) 保健補導員、食生活改善推進員等地域で健康づくり活動を推進している者
- (2) 民間企業
- (3) その他県民、団体

(研修内容)

第3 研修会は、次に掲げる内容を含む原則 60 分以上の説明とする。

- (1) 長野県のがんの現状について
- (2) がんの予防とがん検診について
- (3) がんの治療や緩和ケアについて
- (4) 長野県のがん対策について

2 前項の規定にかかわらず、研修内容は疾病・感染症対策課長又は保健福祉事務所長が認める内容とすることができる。

3 研修内容は、受講者の依頼等に応じて適宜追加することができる。

(研修会の開催等)

第4 研修会の開催方法は次のとおりとする。

- (1) 保健福祉事務所及び疾病・感染症対策課は、関係機関、団体等と連携して研修会を開催する。
- (2) 研修会の開催を希望する者は、研修会の実施を保健福祉事務所又は疾病・感染症対策課に依頼する。

2 保健福祉事務所及び疾病・感染症対策課は、あらゆる機会を通じて研修会の周知を図る。

(講師)

第5 研修会の講師は、保健福祉事務所職員、疾病・感染症対策課職員又はがんの現状と予防に詳しい外部講師が担当する。

(実績報告)

第6 講師を派遣した保健福祉事務所又は疾病・感染症対策課は、様式1による実績報告書を作成し、保健福祉事務所にあつては、疾病・感染症対策課に提出するものとする。

(費用負担)

第7 講師の派遣、講師が使用する資料に係る経費は長野県が負担するものとし、その他の経費は研修会依頼者の負担とする。

(補足)

第8 この要領に定めるもののほか、研修会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年5月18日から施行する。

この要領は、平成26年4月8日から改正施行する。

この要領は、平成28年6月3日から改正施行する。

この要領は、令和7年4月1日から改正施行する。

がん予防研修会 講師派遣申込書

令和 年 月 日

下記のとおり申し込みますので

▼選択してください

をお願いします。

団体等の名称		代表者氏名	
住 所	〒		
連 絡 先	電話番号		担当者氏名
	メール		
開催予定場所			
実施予定日時	第一希望： 令和 年 月 日 時 分～ 時 分		
	第二希望： 令和 年 月 日 時 分～ 時 分		
	第三希望： 令和 年 月 日 時 分～ 時 分		
参加予定人数	人		
研修に併せて行われる集会・事業があればその内容			
※動画URLを希望する場合、右に同意が必要です。	<input type="checkbox"/>	研修会の動画URLは、本申込書に記載した目的以外には利用しません。また、本申込書に記載した参加者以外には配布しません。このことを参加者にも周知します。	
備 考			

※ 業務の都合上日程等ご希望に添えない場合があります。申込みは予定日のおよそ1ヶ月前までに連絡をお願いします。

がん予防研修会について

県では、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を図るため、研修会を実施しています。貴団体におけるがん対策の一つとして、ぜひ、ご活用ください。

内容

長野県のがんの現状や対策、がんの予防や治療について

開催方法

- 集合形式：県の職員が1時間程度、講演を行います。
- 動画：YouTubeの視聴。

申込

- 費用：講師派遣にかかる経費は無料です。
ただし、会場の確保その他会場に係る経費はご負担願います。
 - 申込期限：予定日の1か月以上前
 - 申込先：お住まいの地域の保健福祉事務所
 - 申込方法：FAX、電子メール、または郵送
- ※参加人数20名以上（オンライン参加含む）にご協力ください。



長野県キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

保健福祉事務所 一覧

地域	保健福祉事務所連絡先	地域	保健福祉事務所連絡先
佐久	(電話)0267-63-3163 (FAX)0267-63-3221 sakuho-kenko@pref.nagano.lg.jp	木曾	(電話)0264-25-2232 (FAX)0264-24-2276 kisohe-kenko@pref.nagano.lg.jp
上田	(電話)0268-25-7154 (FAX)0268-23-1973 uedaho-kenko@pref.nagano.lg.jp	松本	(電話)0263-40-1938 (FAX)0263-47-9293 matsuho-kenko@pref.nagano.lg.jp
諏訪	(電話)0266-57-2926 (FAX)0266-57-2953 suwaho-kenko@pref.nagano.lg.jp	大町	(電話)0261-23-6526 (FAX)0261-23-2266 omachiho-kenko@pref.nagano.lg.jp
伊那	(電話)0265-76-6836 (FAX)0265-76-7033 inaho-kenko@pref.nagano.lg.jp	長野	(電話)026-225-9045 (FAX)026-223-7669 nagaho-kenko@pref.nagano.lg.jp
飯田	(電話)0265-53-0443 (FAX)0265-53-0469 iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp	北信	(電話)0269-62-6311 (FAX)0269-62-6036 hokuho-kenko@pref.nagano.lg.jp

お申し込みに必要な事項

団体名、住所、電話番号（代表）、連絡担当者氏名、連絡担当者電話番号、研修会実施場所（予定）、研修会日時（予定）、研修会参加人数（予定）

※業務の都合上、日程等ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。